

証券コード 8303
平成18年6月7日

株主各位

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
株式会社新生銀行
取締役代表執行役社長 ティエリー ポルテ

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当行第6期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご送付いただくか、または電磁的方法（インターネット等）によって議決権行使することができますので、後記「議決権の行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、いずれかの方法により、平成18年6月26日午後5時までに到着するよう議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

記

1. 日 時 平成18年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
新生銀行 本店 1階新生ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第6期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）貸借対照表および損益計算書報告の件
 3. 第6期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）利益処分報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役15名選任の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第4号議案 自己の株式の取得の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(次頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。)

以上

「議決権の行使等についてのご案内」

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類に記載すべき事項ならびに計算書類、連結計算書類および営業報告書の内容とすべき事項について、招集通知を発出した日から株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当行ホームページ (<http://www.shinseibank.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(3) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるもの有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) 電磁的方法により招集通知の受領を承諾された株主様が議決権行使書面等を請求される場合の取扱い

電磁的方法により招集通知の受領を承諾された株主様が議決権行使書面等を請求される場合は、後記87頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」に記載しております三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）までご請求ください。

(6) 機関投資家向け議決権行使プラットホームの取扱い

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットホームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットホームをご利用いただくことができます。

なお、インターネットによる議決権行使に際しては、後記87頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。